

長浜市地域経営改革会議（令和元年度第 2 回）次第

日時：令和 2 年 3 月 26 日（木）14：30～16:30

会場：ながはま文化福祉プラザ 多目的ホール

1 開 会

2 議 事

（1）第 3 次長浜市行政改革大綱アクションプラン令和元年度評価（見込み）

【資料 1】

（2）次期行革アクションプランの検討

【資料 2】

（3）長浜市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定について（報告）

【資料 3】

3 その他

（1）資料提供 長浜市の財務書類（平成 30 年度決算）の概要

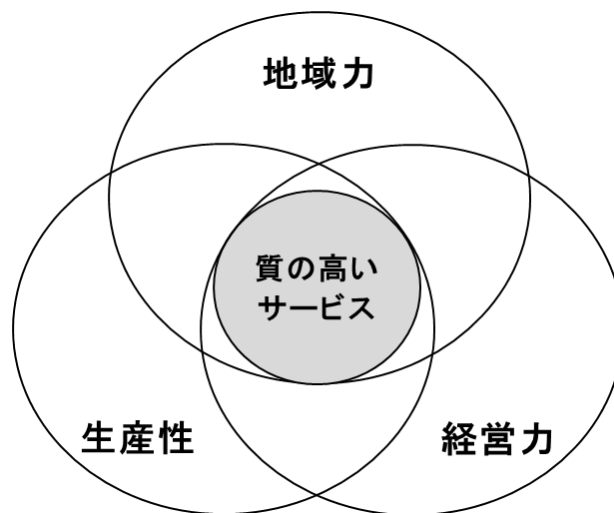
4 閉 会

＊次回会議予定

第3次 長浜市行政改革大綱 アクションプラン【平成30年度～令和2年度】

令和元年度評価(見込)

将来の長浜市民に、負担を残さない持続可能なまちづくり



長浜市

1 アクションプランの目的と位置づけ

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、第3次長浜市行政改革大綱の目標を達成するための目指す姿、課題、取組内容、推進課、年度ごとの目標等を定めるものです。

アクションプランは、結果の目安を定め、できる限り数値化を図るとともに、数値化が困難なものについては計画の策定や実行の期限を定め、PDCA（計画・実行・評価・改善）の管理サイクルを着実に回して、より良いものにしていきます。

2 アクションプランの取組期間

アクションプランの取組期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間とします（第3次長浜市行政改革大綱の取組期間：平成27年度から令和6年度までの10年間）。

3 推進体制と進行管理

アクションプランの推進にあたっては、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に各部局連携して取り組むとともに、本部において毎年度、評価を行い効果的な推進を図ります。

また、市民の誰もが改革の進行状況や成果等を確認・点検できるよう、毎年度わかりやすく取りまとめ、様々な媒体を通じて広報し、行政経営の透明化を図るとともに、市議会はもとより、市民、有識者で構成する「長浜市地域経営改革会議」などの意見を踏まえ、着実に推進していきます。

4 10年後の市の姿（経営資源：令和6年度）

- | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|
| ① 正規職員数
（定員適正化計画） | 1,025人 | 【平成31年4月1日現在：1,041人】 |
| ② 公共建築物の延床面積
（公共施設等総合管理計画） | 64.3万㎡ | 【平成31年4月1日現在：65.9万㎡】 |
| ③ 普通会計予算規模
（財政計画） | 508億円 | 【令和元年度：525億円】 |

5 財政健全化指標

- | | | |
|-----------|---|-----------------|
| ① 実質赤字 | ：一般会計において赤字を出さない。
（実質赤字比率：0％以下） | 【平成30年度決算：0％以下】 |
| ② 連結実質赤字 | ：一般会計及び特別会計の合算において赤字を出さない。
（連結実質赤字比率：0％以下） | 【平成30年度決算：0％以下】 |
| ③ 将来負担 | ：将来負担すべき借入残高等は返済可能額を上回らない。
（将来負担比率：0％以下） | 【平成30年度決算：0％以下】 |
| ④ 実質公債費比率 | ：11.1％以下とする。 | 【平成30年度決算：2.9％】 |

6 アクションプラン（平成30年度～令和2年度）一覧

第3次長浜市行政改革大綱			第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン		
目標	方針	改革の推進項目	アクションプラン名	令和元年度	令和元年度末 評価(見込み)
				推進課（関係課）	
生産性・地域力・経営力の向上で築く 「協働でつくる輝きと風格のあるまち 長浜」	改革の方針1 サービスの質を常に カイゼンし 生産性を上げます	① 質を重視したサービスの提供	1 質の高い窓口サービスの提供	○市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	B
		② シンプルでわかりやすい組織機構の整備	2 簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	○行政経営改革課、人事課	B
		③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底	3 内部統制の運用	○総務課、財政課、契約検査課、会計課（全部局）	B
			4 決裁事務電子化に向けた整備	○情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	B
		④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実	5 職員力・組織力の拡充	人事課	B
		⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備	6 働き方改革の推進	○人事課、行政経営改革課（全部局）	A
	改革の方針2 市民との協働・連携を推進し 地域力を上げます	① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	7 PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	行政経営改革課	B
		② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	8 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	行政経営改革課	B
		③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備	9 地域づくり協議会の活動拠点づくり	市民活躍課	B
		④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充	10 地域づくり協議会への一括交付金の創設	市民活躍課	H30終了
			11 協働型事業の拡充（R元〜）新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	市民活躍課	B
		⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報	12 市民との情報共有の推進	○市民広報課、総合政策課	B
	改革の方針3 比較可能な公会計を整備し 経営力を上げます	① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保	13 地方公会計制度の活用	○財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	B
			14 公共施設マネジメントの積極的推進	○公共施設マネジメント課（施設所管部署）	C
		② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化		15 農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	下水道施設課
			③ 税源かん養と歳入確保の推進	16 債権回収対策の強化	○滞納整理課、保険医療課、税務課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課
		17 未利用財産の活用		公共施設マネジメント課	B
		18 地方債残高の削減		財政課	B
		④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し	19 補助金の適正な運用	財政課	B
			⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し	20 出資法人等の経営健全化	○行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）
		21 米原市との共同事務の合理化		○総合政策課（環境保全課、下水道総務課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	C

○印は取りまとめ課

A：予定以上
B：概ね80～100%
C：概ね50～80%
D：概ね50%未満
E：未着手

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手

【大綱】 推進項目① 質を重視したサービスの提供								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
1	質の高い窓口サービスの提供	来庁者に寄り添った丁寧な対応のもと、適正かつ迅速な市民満足度の高い窓口サービスを提供します。	市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付及び市税・料等の収納を進めるなど、行政サービス提供窓口の拡大を図るとともに、本庁舎1階においても、多機能端末機を設置し、マイナンバーカードの普及促進と証明書交付手続の簡素化・待ち時間の短縮に努めています。 平成28年度には、本庁舎1階ロビーのレイアウト等の変更や番号案内等表示システム等の設置により、市民にとってより便利でわかりやすい行政サービスの提供に努めています。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、質の高い窓口サービスを安定して提供することが不可欠です。 市民満足度の高い窓口サービスの提供に努める必要があります。	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。	市民課、税務課、保険医療課、行政経営改革課	市民満足度の高い窓口サービスの提供、業務体制の整備	市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル、業務委託の実施	B	市民アンケートの実施（7/4～7/19） 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル実施回数：3回（5/10、5/13、7/10） 業務委託契約日（8/19） 業務開始日（R2.2.1）	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
								市民アンケートの実施 市民アンケート結果に基づくカイゼンの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザル、業務委託の実施	II	市民アンケートの実施 業務体制の整備 委託業務のプロポーザルの実施	
【大綱】 推進項目② シンプルでわかりやすい組織機構の整備								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
2	簡素で柔軟性、機動性のある組織づくり	効果的・効率的な行政運営を可能とするともに、市民にとってわかりやすい組織体制とします。	職員数の適正化による計画的な職員数の縮減に対応しつつ、サービスの質を維持・向上し、市民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、簡素で柔軟性のある組織づくりを進めています。 支所の機能については、平成28年4月に7支所を市民生活部に位置付け、行政サービス窓口業務に集約しました。 ○部局主管課の設置 ○グループ制の導入 ○長浜市重要施策推進のための部局横断型組織の設置 ○正規職員数：1,037人（平成29年4月1日現在）	年々変化する情勢に対応するため、限られた資源（職員・施設・予算）を最大限に活用し、行政サービスの質の維持・向上を図る必要があります。	これまでの取組を検証し、簡素で柔軟性、機動性のある組織になるよう改善します。 支所の名称と機能を見直し、「（仮称）行政サービス窓口」体制により、行政サービスの提供を行います。	行政経営改革課、人事課	①組織体制の見直しの実施 ②方針の決定 ③正規職員数	①組織体制の検証に基づく改善の実施 ②行政サービス窓口設置の方針決定 ③1,023人（平成32年4月1日）	B	①係制への移行（R2.4.1） ②支所の今後の方向性（素案）作成 防災・除雪・選挙については、別途職員体制として対応 ③1,047人（令和2年4月1日） 定員適正化計画の改訂に伴い、目標を1,047人に変更。	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
								①令和2年度組織体制の設計 組織改編 ②関係部局協議（場所・業務内容の確定等） ③既存の定員適正化計画を着実に運用するほか、定員適正化計画の見直しを行い、職員数の適正化を図る。	II	①現行のグループ制を見直し、係制導入についての協議を行い、令和2年度から導入することについて決定 ②3部会（窓口サービス検討、施設・財産管理・選挙、防災・除雪）及び総務部・総合政策部・各部会長での協議・素案検討 ③定員適正化計画の見直しを行った（R1.7改訂）	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延
			IV：未着手	

【大綱】 推進項目③ 内部統制の整備・運用とコンプライアンスの徹底											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
								令和元年度	評価	結果等	
3	内部統制の運用	不祥事を未然に防止し、市民から信頼される市役所を築きます。	市民福祉の増進を図ることを組織目標として、業務執行上のリスク及び危機を全庁的に把握し、業務リスクの管理徹底を行い、市民に信頼される長浜市役所を構築するため、「法令遵守」、「情報管理」、「財務規律の確保」、「資産保全の確保」、「効果的な職務執行」、「自己管理」の6つの柱からなる「長浜市内部統制基本方針」を平成28年6月に策定し取り組んでいます。	不祥事発生 の要因となるような不適正な業務執行を防ぐ仕組みや、円滑な対話のある職場環境をつくることでリスク低減の取組を定着化させ、社会的要請を捉えながらPDCAのサイクルを継続的に向上させていくことが必要です。	不祥事を未然に防ぎ、職員全体の資質向上を図るため、若手職員を中心に法令遵守の基礎となる事務研修や、中堅職員に職場内対話を内容とした事務改善研修を実施します。 重大事故に繋がるような不適正な業務執行の事例に対しては、再発防止を図るため、情報の共有と内容の分析により改善措置を行います。	総務課、財政課、契約検査課、会計課 （全部局）	業務リスク管理実績報告書の作成・公表	モニタリングの実施 リスク評価の実施 対応策の作成 研修と対策の実施 基本的事務の研修（財務会計、文書他） 事務ミスの低減研修 重大リスクの共有化 報告書の作成、公表		B	【リスクの洗い出し及び評価実績】 ・業務リスク管理CSによる実施（毎月） ・H30業務リスク管理の実施報告・公表 ・「業務リスク低減計画」策定 【モニタリング等の実施】 ・関係団体の出納事務調査（9月～12月） 【職員研修実績】 ・文書取扱主任等会議（4/23） ・財務会計事務説明会（5/7、5/8、5/10） ※一般職向け、管理職向けを実施 ・文書管理事務研修（5/13） ・契約事務研修の出前講座の実施（10課） ・リスクマネジメント研修（次長：11/6、支所長：12/9） ・個人情報保護研修（1/23） ・特定個人情報保護研修（3/2）
								年次計画			中間（9月）
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
4	決裁事務電子化に向けた整備	すべての事務決裁手続を電子的手段で行うことにより、決裁漏れ、文書紛失、支払いの遅延防止等のリスクを機械的、物理的に防止し、さらなる事務の効率化を進めます。	事務決裁等での例規的な整備や事務処理システムの構築とあわせて、財務規則、契約規則等の整備も必要となり、市民の行政手続や収納の部分まで、検討を要する範囲は多岐にわたります。また、以前の電子決裁システムは、決裁全体の半分程度の電子化を目途とすることが多く、庁内事務の抜本的な見直しを伴うものとなっています。本市では、電子決裁に関する取組はまだ行われておらず、文書管理システムや財務会計システムも長期間利用していることから一定の改修の検討も必要となってきています。	例外的なものを除くすべての事務決裁手続を電子化するため、議会や監査の了解を得ながら、全庁的に検討を進めていく必要があります。	電子決裁を検討するため、全庁的な検討組織を設置し、電子決裁に係る課題や電子決裁システムの検討を進め、システムの導入を目指します。	情報政策課、総務課、財政課、契約検査課、会計課、行政経営改革課	電子決裁手続の整備	電子決裁システムの検討 関係例規等の見直し システム導入計画(案)作成		B	電子決裁システムは業務省力化の手段の一つとして、導入効果や課題を整理し、条件を整えた時点で、遅滞なく導入できる準備をしておくものとする。
								年次計画			中間（9月）
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
								チーム会議6回 研修(システムデモ)含む 2回		Ⅲ	関係課長会議 1回 システムデモ 1回 現況調査 【遅延理由】 上半期は会議を開催するための資料等の準備をしていたため 【今後の取組】 資料を整理し、会議を重ねてシステムの検討を進める
								年度目標			年度末（3月）
								令和元年度		結果等	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延
			IV：未着手	

【大綱】 推進項目④ 職員力・組織力を高める人材育成の充実													
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）			
								令和元年度	評価	結果等	結果等		
5	職員力・組織力の拡充	「Challenge & Creation + Collaboration」に「能動」「起動」「連動」を重ね合わせ、高い資質を持った職員と組織づくりを行います。	自ら率先して行動し（能動）、新しい価値を紡ぎ出し（起動）、人の心と力を結び付ける（連動）職員及び主体的に学習し（能動）、新しい変化を起こし（起動）、多彩な力を結集し発揮する（連動）組織を目指して、長浜市職員力・組織力開発基本方針に基づき、職員力及び組織力の開発を図っています。 ○市独自研修の受講者数：2,169人（平成28年度） ○専門スキル習得研修の参加職員数：123人（平成28年度） ○職場研修を月1回以上開催した職場の割合：95％（平成28年度）	研修の成果が職員力・組織力の向上につながっていません。職場における研修成果のフィードバックの不足が課題であり、効果的な取組が求められます。	実践的な研修機会の充実と研修の動機付けを行い、研修効果の向上を図ります。さらに職場研修において研修成果のフィードバックを行うことで、職員相互のレベルアップを図るなど、職員力・組織力の向上につなげます。	人事課	①市独自研修の受講者数 ②専門スキル習得研修の参加職員数 ③職場研修を月1回以上開催した職場の割合 ④フィードバックの機会	①1,900人 ②140人 ③100％ ④試行・検証	B	①1,977人 年度当初に策定した研修計画に掲載している研修の受講者数を対象としたため。 ②130人 ③100％ ④ハマ子の部屋11回(5～3月・月1回)、OSM12回(4～3月・月1回)			
								年次計画		中間（9月）			
								目標達成のための取組		評価	取組実績等		
								①「平成31年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」の作成、計画的な研修の実施 ②専門的知識・スキル習得研修の情報提供 ③「職場研修計画書」の作成と取組の依頼 ④職員力UPセミナーの連続開催、派遣研修体験の報告会、オフサイトミーティング(OSM)による職員相互の対話の機会の提供		Ⅱ	①「平成31年度長浜市職員力・組織力開発基本計画」に基づく研修の実施 ②研修情報を庁内LAN、チラシ等で随時提供し受講を勧奨 ③「職場研修計画書」の提出確認（全所属済） ④職員力UPセミナー「ハマ子の部屋」毎月開催、派遣職員の報告会実施（7/9）、OSMの毎月実施		
【大綱】 推進項目⑤ 職員の能力、意欲、経験等を活かす人事管理制度の整備													
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 (関係課)	結果の目安	年度目標		年度末（3月）			
								令和元年度	評価	結果等	結果等		
6	働き方改革の推進	各職場にあったワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。また、所属長のリーダーシップが最大限発揮され、最小の経費で最大の効果を生める組織経営体制と職場風土を醸成します。	職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスを向上させるため、ワークライフバランスの実現に向けた取組を行っています。 ○月45時間以上時間外勤務をしている人の率（平成28年度） ・市長部局：14.6％ ・教育委員会（幼保除く）：15％ ○年次休暇の取得日：8.4日（平成28年度） ・市長部局：7.8日 ・教育委員会（幼保除く）：7.9日 限られた経営資源でサービスの質を落とさずに業務を遂行していくため、平成26年度から職場単位による業務改善として「チームでカイゼン」運動に取り組みしました。 ○「チームでカイゼン運動」の実施（平成28年度） ・取組チーム数：86チーム ・庁内研修（チームリーダー対象）の実施	ワークライフバランスの実現に向けた職員一人ひとりの意識改革をしなければなりません。常に問題を問題として取り上げる姿勢や職場風土が醸成されておらず、また問題解決のプロセスと管理体制が十分確立されていません。	ワークライフバランスの実現を目指して、各所属がそれぞれの職場環境に合わせた取組を検討・実践します。各所属における問題解決に向けたプロセスと管理体制（PDC A）を確立します。 (1)問題の発見 (2)問題の原因分析 (3)解決目標の設定 (4)解決案の策定 (5)実行と評価	人事課 行政経営改革課 （全部局）	①月45時間以上時間外勤務している人の率 ②年次休暇の取得日数 ③問題解決に向けたプロセスと管理体制の導入	①9.7％ ②9日 ③所属目標と連動させた問題解決のプロセスと管理体制の導入	A	①8.9％ ②9.5日 ③実施状況確認(9月)、フォローアップ実施(10月)、実施結果取りまとめと公表(3月)			
								年次計画		中間（9月）			
								目標達成のための取組		評価	取組実績等		
								①管理職のマネジメント能力の向上に向けた「イクボス宣言」の実施 ②長時間労働の是正のため各種取組の実施 ③部局経営方針「業務改善の取組」の各課実施状況の確認とフォローアップの実施		Ⅱ	①「イクボス宣言」の実施（4/19） ②H31年度長浜市職員働き方改革の取組を実施（6月から通年、8月に集中取組期間） ③実施状況確認(9月)、フォローアップ実施(10月)		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延 IV：未着手

【大綱】 推進項目① PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
7	PPP（官民パートナーシップ）の積極的推進	効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供することで、持続可能な地域経営を実現します。	民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民連携の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、「長浜市官民パートナーシップ推進基本計画」を平成28年3月に策定しました。また、その具体的な取組内容とスケジュールを示す「長浜市官民パートナーシップ実施計画」を平成29年3月に策定しました。	官民パートナーシップ手法の活用に向けた職員のスキルアップを図るとともに、全庁的な推進体制のもと、民間の資金・能力を積極的に活用していく必要があります。	長浜市官民パートナーシップ推進基本計画及び長浜市官民パートナーシップ実施計画を運用し、民間の資金・能力を積極的に活用します。	行政経営改革課	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○平成31年度末：13件完了	B	長浜市官民パートナーシップ実施計画の運用、進行管理 ○令和元年度末：13件完了	
								年次計画			中間（9月）
								目標達成のための取組			取組実績等
								・国の最新動向の把握、先行事例及び導入手法の共有（地域プラットフォームでの官民対話、「PPP/PFI大学校」の受講等） ・新規導入事業の検討	II	・淡海公民連携フォーラム、滋賀大学行政経営改革塾等への参加による情報収集 ・PPP推進に向けた職員勉強会の実施	
【大綱】 推進項目② 公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
8	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用	公共施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用した効果的・効率的な施設サービスを提供します。	効果的・効率的に施設サービスを提供するため、指定管理者制度の導入推進などを通じて、施設の維持管理、運営等に民間の経営能力や技術的能力を活用しています。 ○指定管理者制度導入施設：計95施設（平成29年4月1日現在） うち、平成28年度新規導入施設：1施設	多種多様な公共施設を多く保有する中、適切な管理が求められます。	指定管理者制度をはじめとした施設ごとの特性に応じた最善の手法で、民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。	行政経営改革課	民間活力の導入を前提とした公共施設の運営手法の検討ができる状態	①PFI事業の推進 ②指定管理者制度の運用の見直し	B	①淡海公民連携フォーラム、滋賀大学行政経営改革塾等への参加による情報収集、職員周知を実施 ②指定管理者制度運用マニュアルの一部改訂（利害関係者の取扱い、罰則規定の追加等）	
								年次計画			中間（9月）
								目標達成のための取組			取組実績等
								①PFI事業の啓発 ②指定管理者制度の運用検証（モニタリング手法、候補者辞退時の罰則規定の検討）	II	①淡海公民連携フォーラム、滋賀大学行政経営改革塾等への参加による情報収集 ②指定管理者制度運用マニュアルの一部改訂（利害関係者の取扱い、罰則規定の追加等）	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延	IV：未着手	

【大綱】 推進項目③ 市民協働を推進する拠点と支援体制の整備											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標 令和元年度	評価	年度末（3月） 結果等	
9	地域づくり協議会の活動拠点づくり	地域づくり協議会がまちづくりセンターなどの施設を活動拠点とし、地域に合った幅広い自主的な活動を展開します。	まちづくりセンター18館については、平成29年度に市民活動・地域づくり活動及び生涯学習活動の拠点として公民館から移行しました。 地域づくり協議会の活動拠点としてまちづくりセンターを活用できるよう、指定管理者制度の導入を推進しています。 ○指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数： 11まちづくりセンター（平成29年4月1日現在） ○地域づくり協議会が指定管理者制度を受託するまちづくりセンター数： 8まちづくりセンター（平成29年4月1日現在）	施設の老朽や施設機能の低下により、地域づくり協議会の拠点として指定管理者制度を導入できない施設があり、順次改修をしていく必要があります。	地域づくり協議会によるまちづくりセンターの指定管理者制度の導入を進められるよう必要に応じて施設の更新や修繕等の環境整備を行います。	市民活躍課	指定管理者制度導入に向けて環境整備が完了したまちづくりセンター数	12まちづくりセンター（平成32年4月1日）	B	12まちづくりセンター	
										令和2年4月1日～ 虎姫まちセン指定管理開始予定（3月議会上程予定）	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
								・積極的な指定管理制度の導入 ・既存指定管理施設については指定管理を継続 ・まちづくりセンターの新規導入に向けた関係組織への働きかけ	II	31.04.01指定管理開始＝北郷里・木之本まちセン 1.10.01指定管理開始＝余呉まちセン 2.04.01指定管理予定＝虎姫まちセン 候補者として選定済（10月仮協定12月議会で指定）	
【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標 令和元年度	評価	年度末（3月） 結果等	
10	地域づくり協議会への一括交付金の創設	地域づくり協議会が新たな公共の担い手として活動を行う仕組みを確立します。	先進的事例の研究や、1地域づくり協議会にモデル的に交付するなど一括交付金化の検討を行っています。	地域によって実情が違ったり地域づくり協議会の体制の均一化が図れないため、行政が委託できる業務を一括でまとめ、また均一に提供することは難しいことから、地域づくり協議会の実情と体制を考慮し、かつ一定の裁量のある制度が必要です。	行政が地域づくり協議会に委託可能な業務を複数検討し、地域づくり協議会の実情と体制に合ったものだけを選べる選択型の一括交付金を創設します。	市民活躍課	一括交付金制度の創設	—		—	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
								—		—	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延	IV：未着手	

【大綱】 推進項目④ 地域一括交付金制度等の検討と協働型事業の拡充								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
11	新たな市民協働推進の仕組みと体制の構築	多様な主体の協働による新たな市民協働推進の仕組みと体制を構築します。	平成23年に制定した市民自治基本条例や平成24年に策定した市民協働推進計画に基づき、協働によるまちづくりを推進してきましたが、「自助」「互助」「公助」それぞれの機能が低下するとともに、「共助」機能もいまだ未成熟です。 ・地域づくり協議会創設（24） ・市民活動センター開設 ・市民まちづくりセンターの整備	人口減少や少子・高齢化、市民ニーズの多様化・複雑化等、地域社会が激変する中で、既存の制度や仕組みで地域課題を解決することが難しくなっています。	特定の個人への依存度や偏在性が高い仕組みを改め、幅広い主体の参画を促す新たな仕組みを構築します。	市民活躍課	仕組みと体制の構築 ①条例の制定 ②計画の改定 ③体制の整備	①市民協働のまちづくり推進条例の制定 ②市民協働推進計画の全面改定 ③中間支援機能の整備	B	①令和2年4月1日制定予定 ②令和2年6月1日改定予定 ③令和2年度中に設立予定	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
								・市民協働推進本部・幹事会・推進チームの開催 ・市民協働推進会議の開催 ・関係機関等との意見交換 ・市民・団体等へのアンケート実施		II	・市民協働推進本部（1）・幹事会（3）・推進チーム（2）会議開催 ・市民協働推進会議（有識者・各団体代表者）3回開催 ・関係機関（まちセン指定管理者・JC等）との意見交換実施 ・市民・団体等（市民活動団体・地協）のアンケート8月実施
【大綱】 推進項目⑤ 積極的な情報公開の推進と効果的な市政情報の広報								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
12	市民との情報共有の推進	本市の課題を市民と共有し、課題解決に向けて取り組むことができるよう、十分な意見交換ができる広報広聴を進めます。	市民が必要な市政情報をいつでも入手できるようにするため、広報ながはまの発行、市ホームページへの情報掲載、報道機関への情報提供をはじめ、市民活動団体との協働によるインターネット動画サイトを活用した市政情報等の発信など、各種媒体を活用して市政情報の広報を実施しています。 ○広報ながはまの発行：月2回、全戸配布（42,300部発行） ○スマートフォン版広報紙「マチイロ」登録者数：674人（平成29年3月末） ○市ホームページの閲覧数：310,489回（平成28年度月間平均） ○市ホームページのFacebook登録者数：3,211人（平成29年3月末） ○市政情報LINE登録者数：1,200人（平成29年3月末） ○ながはまTVインターネット視聴回数（月平均）：744回/月（平成28年度） ○インスタグラム登録者数：400人（平成29年3月末） また、市民の声を聞き取る仕組みとして、市民満足度調査や座ぶとん会議、行政出前講座などを実施しています。 ○市民満足度調査の実施数：1回（平成28年度） ○座ぶとん会議の開催数：16回（平成28年度） ○行政出前講座の開催数：730回（平成28年度） ○市政ご意見箱（庁舎内の意見箱、ホームページ）での意見聴取：62回（平成28年度）	すべての市民に発信できているかどうか確かめる明確な手段がありません。日常の窓口業務の中から市民の声を吸い取る仕組みを確立し、市民の声を行政内で十分に共有する必要があります。	多様な媒体を活用して、市政情報を効果的に広報します。市政課題を広報紙やホームページで紹介し、市民意見を求めます。	市民広報課、総合政策課	①部局報道官の設置・会議の開催 ②広報紙面の見直し ③ホームページでの情報発信の充実 ④SNSでの情報発信の充実 ⑤座ぶとん会議の開催数 ⑥市民満足度調査の回収率	①部局報道官会議を年間12回開催、政策的広報の実施 ②広報紙での市政課題発信数：年12回 ③「市民からのメッセージ」およびホームページ経由で市民広報課へ寄せられるご意見数：年200件 ④市公式Facebook いいね数：年3,850人 ⑤年15回 ⑥40%	B	①部局報道官会議の開催 年12回（予定） 戦略的な広報・広聴のあり方についての意識共有、部局職員への意識定着を図った。 ②広報紙での市政課題発信数 年12回（予定） 市民意見も参考にしながら、部局報道官会議で特集テーマを設定。引き続き広聴様式を採用し、双方の媒体として活用した。 ③「市民からのメッセージ」ご意見数97件、HP・手紙等ご意見138件 ※2月13日現在 ④市公式Facebook いいね数3,859件 ※2月13日現在 ⑤座ぶとん会議 実施回数19回 ※2月13日現在 ⑥市民満足度調査回収率36.1%	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
								①部局報道官会議で広報紙特集や市長定例記者会見等の内容を協議・決定のほか、全庁的広報・広聴を行う仕組みを構築する。 ②1日号の特集記事を行政情報の発信だけでなく、市民への問いかけなど広聴の仕組みとして活用する。 ③市民の関心が高い話題を広報紙の特集テーマとして扱うなど、市民からの意見を引き出す政策的広報を実施する。 ④チラシおよび広報紙を活用して市公式SNSのPRをするともに、内容の充実を図る。 ⑤自治会や市民団体への告知のほか、広報紙やHPなどで広く周知する。 ⑥市民の関心が高い項目の設定や回答しやすい設問、分かりやすい表現を用いるなど、内容を工夫する。		II	①部局報道官会議を毎月1回実施しており、戦略的な広報・広聴のあり方について意識共有を図っているほか部局職員への意識付け等を促している。 ②特集記事について意見を聴取る様式を広報紙に取り入れ、広聴を行っている。市政課題発信数6回 ③HPの掲載情報の充実およびページ構成等を随時更新。ご意見数130件（HP・手紙等81件・市民からのメッセージ49件） ④チラシおよび広報紙で各種SNSのPRを行っている。市公式Facebook いいね数3,835件 ⑤広報紙およびHPで座ぶとん会議の開催を呼びかけている。9月末時点の実施回数8回 ⑥調査票の内容についてわかりやすい表現とするなど工夫に努めた。また、回収率向上のため、インターネットからの回答もできるようにした。回収率36.1%

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延 IV：未着手

【大綱】 推進項目① 財政の透明性・予見可能性の向上と検証性の確保											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
								令和元年度	評価	結果等	
13	地方公会計制度の活用	統一的な基準による地方公会計制度を活用し、市財政運営の透明化を図るとともに、多角的な分析を行い、経営力を上げます。	財務会計システムの改修や地方公会計標準ソフトウェアの導入などを進め、平成28年度決算の財務書類の作成・公表を行いました。	健全な市財政を運営していくため、財務書類の活用分析手法を確立する必要があります。財務書類の作成・活用にあたっては、一定以上の簿記や地方公会計の知識が求められることから、財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るための取組が必要です。	統一的な基準による公会計を活用し、事業や公共施設等のマネジメントに取り組みとともに、他の地方公共団体や時系列での経営状況の比較を行います。財務書類の作成・活用能力の向上と精度の維持向上を図るため、内部研修等により人材育成を行います。	財政課、公共施設マネジメント課、行政経営改革課、会計課（全部局）	①統一的な基準による財務書類の作成・公表・利活用 ②人材育成研修の実施	①統一的な基準による財務書類の作成、公表 時系列での比較、検討 施設別評価シートの作成		B	①・平成30年度決算の財務書類及び固定資産台帳を作成し、公表（3月） ・各種指標について、県内他市・類似団体との比較・分析を行った。 ・施設所管課による施設別シートの作成（6月）6課42施設 ②職員向け研修（施設別セグメント分析）実施（11月）
								②人材育成研修の実施			
								年次計画		中間（9月）	
目標達成のための取組		評価	取組実績等								
①・統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・時系列による比較、検討 ・県内他市・類似団体との比較・検討 ・施設所管課が公共施設等総合管理計画の見直しにあわせて施設別シートを作成 ②地方公会計研修の実施（11月予定）		Ⅱ	①統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・財務書類作成・公表に向けた担当者会議を定期的に開催 ・システム業者による公会計システムデモを実施（9月） ・施設所管課による施設別シートの作成（6月）6課42施設 ②地方公会計研修の実施 研修会開催予定（11月18日）								
【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
								令和元年度	評価	結果等	
14	公共施設マネジメントの積極的推進	人口規模・財政規模に見合った公共施設の適正配置を進めます。	公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、施設機能の確保と効果的な運営を行うため、公共建築物の基本方針（適正配置、質の向上、更新費用・管理運営費の財源確保）とインフラ資産の基本方針（更新費用の縮減と平準化、長寿命化、投資額の確保）を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」を平成27年3月に策定しました。また、その目標や方針を実現するため、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」を平成29年3月に策定しました。	合併に伴い、保有する施設（特に類似の施設）の量が他の自治体よりも多く、維持管理費や更新費用が多額となっています。○住民一人当たりの延床面積 長浜市：5.09㎡/人 全国平均：3.42㎡/人 （出典：平成24年1月東洋大学PPP研究センター）	公共建築物の延床面積を平成36年度末までに平成25年度末と比較して6％削減します。 ○平成36年度末 64.4万㎡	公共施設マネジメント課（施設所管部署）	公共建築物の延床面積削減の進捗率	平成36年度目標（6％削減）の達成に向けた延床面積の削減 ○平成31年度末：70％		C	目標進捗率：48％ 令和元年度純減（累積）：19,867㎡ 理由：公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しによる床面積増加分（5,062㎡）及び、新築の大型施設（長浜伊香ツインアリーナ、ながはま文化福祉プラザ）の増加分を計上したため。 ※長浜市財産管理規則第53条に基づく財産の定期報告を受けた後に確定となる。
								②地方公会計研修の実施			
								年次計画		中間（9月）	
目標達成のための取組		評価	取組実績等								
・個別施設計画の進行管理を行う。 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の中間見直し。 ・地方公会計を用いた公共施設等のフルコストや資産額の把握、経費への地方債等の財政措置について理解を深める。		Ⅱ	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し素案作成 10月 計画の見直し原案作成 11月 ハブリックコメント実施 財産管理研修会の実施（7月3日） 地方公会計研修の実施 開催予定（11月18日）								

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗 C：概ね予定の50～80%の進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗 D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了 II：予定どおり	III：遅延	IV：未着手

【大綱】 推進項目② 公共施設の再生と施設サービスのソフト化								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
15	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するとともに更新費用の縮減と平準化、長寿命化を図ります。	快適で安全・安心、持続可能な下水道を構築するため、平成40年度を目標とした「長浜市下水道ビジョン」を平成27年3月に策定しました。 ○農業集落排水処理施設数：57施設（平成26年度末）→53施設（平成30年度末）	下水道ビジョンに基づき、施設の統合整備を進める中、財源確保と事業量の平準化が最も重要な課題です。また、用途廃止となる施設については、跡地の利活用策が検討課題です。	下水道ビジョンに基づき、農業集落排水処理施設を公共下水道に統合します。	下水道施設課	農業集落排水処理施設の公共下水道への統合	工事予定：4処理区 対象地区：美浜・山脇河毛・下八木・稲葉地区 接続予定地区調査設計：南浜・難波・川道・今地区	B	山脇河毛地区：12月接続完了 稲葉地区：10月発注済 下八木地区：1月発注済 美浜地区：3月発注 南浜・難波、川道、今地区調査設計完了	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
								・山脇河毛地区公共下水道接続工事 ※接続完了予定：H31.12末 ・美浜・下八木・稲葉地区公共下水道接続工事 ※工事完了予定：H33.3末 ・南浜・難波・川道・今地区公共下水道接続実施設計業務 ※土質調査、実施設計業務 ※業務完了予定：H32.3末	II	・山脇河毛地区：10月発注 ・稲葉地区：10月発注 ・美浜・下八木地区：11月発注 ・南浜・難波・川道地区：土質調査実施設計業務5月発注済み ・今地区：直営	
【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進								年度目標		年度末（3月）	
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等	
16	債権回収対策の強化	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性の確保を目指します。	財源確保による安定した市の財政運営と市民負担の公平性を確保するため、市の債権については、平成25年10月に策定しました長浜市債権管理計画に基づき、適正な債権管理を進めています。	全推進課が危機感を持って、債権回収業務を推進していくとともに、いかに未収金額を縮減していくかが課題です。	各推進課において、長浜市債権管理計画に基づき、法的措置を執るべきものは執り、不良債権化したものは、執行停止、債権放棄を経て不納欠損を行うことで適正な債権管理を行い、各債権の目標収納率の達成と未収金額の縮減を図ります。	保険医療課、税務課、滞納整理課、子育て支援課、高齢福祉介護課、建築住宅課、下水道総務課、幼児課、長浜病院医事課、湖北病院医事課	①各債権の収納率 ②各未収金額の縮減		B	◆新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ◆既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 ◆債権担当課との連携 ・債権管理委員会等の開催【8回】 ・未収債権担当者会議（研修会）の開催【4回】 ・債権管理進捗状況ヒアリングの実施【4半期毎】 ・定期情報交換会の実施【6、8、10、12、2月】	
								年次計画		中間（9月）	
								目標達成のための取組	評価	取組実績等	
								・新たな未収債権の発生抑止 適期の督促・催告・納付相談等の実施 ・既存未収債権の縮減 ・分納履行管理・滞納処分・法的措置・執行停止・債権放棄の実施 ・債権担当課との連携による第3期債権管理計画に掲げる課題への取組 ・債権管理委員会・債権管理委員会検討部会、未収債権担当者会議（研修会）ほか各種研修会の実施、4半期ごとの債権管理進捗状況ヒアリングの実施、日常の技術的アドバイス及び情報連携の実施等	II	・新たな未収債権の発生抑止 各債権担当課において、督促・催告・納付相談等を適宜行った。 ・既存未収債権の縮減 各債権担当課において、滞納整理（滞納処分・法的措置・執行停止）を進め未収債権の縮減を図った。 ・債権担当課との連携による第3期債権管理計画に掲げる課題への取組 ・債権管理委員会、債権管理委員会検討部会、債権管理委員会作業部会、未収債権担当者会議（研修会）等を開催。また、四半期ごとに債権管理進捗状況ヒアリングや日常の技術的アドバイス及び情報連携の実施を行った。	

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手
			E：未着手

【大綱】 推進項目③ 税源かん養と歳入確保の推進								年度目標		年度末（3月）		
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等		
17	未利用財産の活用	未利用財産を有効に利活用し、歳入の増加や維持管理コストの縮減を図ります。	未利用となっている公有財産については、地域団体や民間への貸付や売却を積極的に行うなど、有効な利活用を進め、歳入の増加や維持管理コストの縮減を進めています。 ○未利用財産の新規活用件数（平成22年度以降） ①売却等件数：42件（売却26件、譲与16件） ②新規貸付件数：11件	利活用にあたって地域住民の意向との調整及び市場とのマッチングが困難な物件が増えています。	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。	公共施設マネジメント課	未利用財産の新規活用件数 ①売却等件数 ②新規貸付件数 ③新規情報提供件数	①4件 ②1件 ③7件	B	○未利用地等の情報（新規情報9件）を市ホームページで追加公表予定 ○利活用方針決定（16件） ○表題部登記資料作成（1件） ○分筆登記（1件） ○入札募集（2件） ○一時貸付け募集 11月～2月 ・売却【延べ数】【入札（1件）・随時（2件）】 ・貸付募集【随時（4件）】 ●未利用財産の新規活用件数 ①売却件数 3件（見込） ②新規貸付件数 5件（見込） ③新規情報提供件数9件（見込）		
								年次計画		中間（9月）		
								目標達成のための取組		取組実績等		
								・未利用地等の物件情報を市ホームページで情報提供 ・活用可能財産の利活用方針決定 ・境界確定や鑑定評価等の実施 ・売却・貸付手法の決定 ・売却・貸付先の選定		・未利用地等の情報を市ホームページで公表（物件32件） ・利活用方針決定（6件） ・表題部登記資料作成（1件） ・入札募集（2件） ・一時貸付け募集 10月下旬予定 未利用財産の新規活用件数 ①売却件数（2件） ②新規貸付件数（1件） ③新規情報提供件数（0件）		
【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し								年度目標		年度末（3月）		
取組No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課（関係課）	結果の目安	令和元年度	評価	結果等		
18	地方債残高の削減	将来世代の財政負担を軽減し、市財政運営の健全化を図ります。	将来世代の負担を軽減するため、計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と地方債残高の縮小を図っています。 ○地方債残高（普通会計）：516億円（平成25年度末）→468億円（平成28年度末） ○市民一人当たり地方債残高：422千円（平成25年度末）→391千円（平成28年度末） ○実質公債費比率：11.1％（平成25年度末）→6.1％（平成28年度末）	今後歳入が減少する中で、普通建設事業の計画的な実施や施設の再編等が控えており、将来的な公債費の増大が課題です。	財政計画を着実に運用し、繰上償還の実施等により、地方債残高の縮小を図ります。	財政課	地方債残高（普通会計）	462億円	B	462億円（見込） 元金償還額（通常償還分） 35.4億円 元金償還額（繰上償還分） 14.1億円 市民一人あたり地方債残高 399千円（見込） （※借入額が未確定につき変動あり）		
								年次計画		中間（9月）		
								目標達成のための取組		取組実績等		
								・繰上償還（1.9億円）の実施 ※H31当初予算ベースの償還額を計上 【参考】地方債残高削減計画上においては、今年度5.6億円を計画しており、追加の繰上償還を検討している。		・財政計画に基づく起債残高内（462億）とするため、追加で繰上償還を行う。総額14.1億円		

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗	C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗	E：未着手
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり	III：遅延	IV：未着手	

【大綱】 推進項目④ 地方債残高の削減と負担金・補助金の見直し											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
								令和元年度		評価	結果等
19	補助金の適正な運用	補助金の必要性や費用対効果等を検証し、適正に運用します。	補助金については、長浜市補助金制度ガイドラインに基づき、支出の根拠、必要性、公平性、費用対効果等を検証し、支出しています。 ○補助金の決算額：2,109百万円（平成28年度）	補助金の目的や効果を改めて検証し、費用対効果等を高めるとともに、市民にわかりやすい指標を用いてその結果を公表していく必要があります。	長浜市補助金制度ガイドラインに基づく補助金の評価・公表を進めるとともに、制度見直しを行います。	財政課	補助金の費用対効果	目標に対する達成度の検証、評価補助金等事務評価シートの公表		B	・平成30年度補助金等事務評価シートを検証及び公表した。 ・平成29年度から令和元年度（見込み）までの補助金等事務評価シートの3か年を評価及び検証し、令和2年度当初予算編成に反映させた。
								年次計画			
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
								平成30年度補助金等事務評価シートの検証、公表及び令和2年度に向けての評価		II	・平成30年度補助金等事務評価シートの検証及び公表（10月末までに） ・令和2年度当初予算に向けて平成29年度から令和元年度（見込み）までの補助金等事務評価シートの3か年を評価
【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
								令和元年度		評価	結果等
20	出資法人等の経営健全化	出資法人等の徹底した効率化と経営健全化を図ります。	主として民間企業が参入しにくい地域づくりの分野において、行政の事務の外部化による経費の軽減と民間活力の導入を図るため、市又は市と民間が出資して設立した法人が11法人あります（平成29年4月1日時点）。出資法人の経営健全化を促進するため、出資法人の経営状況を毎年市ホームページで公表しています。 ○出資法人：市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社 長浜市土地開発公社、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団、公益財団法人曳山文化協会、長浜地方卸売市場株式会社、株式会社黒壁、長浜まちづくり株式会社、株式会社まちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション株式会社、有限会社西浅井総合サービス、株式会社ふるさと夢公社きのもと、えきまち長浜株式会社	単年度経常利益が良好でない出資法人等があることが課題です。	出資法人等が市の行政機能の補完、代替等を目的に設立された経緯を踏まえ、役職員の派遣、財政支援、出資比率などの見直しを行うとともに、出資法人等の経営の健全化を図ります。 また、継続的に自立した経営を行う見込みのある出資法人等については、完全民営化を視野に入れた経営のあり方について検討します。	行政経営改革課（公共施設マネジメント課、スポーツ振興課、歴史遺産課、商工振興課、農業振興課、北部振興局地域振興課）	経営健全化指標の見直し・公表	経営健全化指標に基づく評価の実施		B	経営健全化指標に基づく評価を行い公表した。
								年次計画			
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
								・経営健全化方針の進捗方法の検討 ・各出資法人の年度評価の実施		II	各所管課の年度評価実施及び市ホームページでの公表

第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン進行管理表【令和元年度評価】

様式：年度末評価	区分	A：予定以上に進捗	B：概ね予定の80～100%の進捗
		C：概ね予定の50～80%の進捗	D：概ね予定の50%未満の進捗
中間評価	区分	I：完了	II：予定どおり
		III：遅延	IV：未着手
			E：未着手

【大綱】 推進項目⑤ 出資法人と広域行政の役割の見直し											
取組 No	アクションプラン名	目指す姿	これまでの取組及び現状等	課題	これからの取組内容	推進課 （関係課）	結果の目安	年度目標		年度末（3月）	
								令和元年度	評価	結果等	
21	米原市との共同事務の合理化	より効率的な広域行政を推進します。	これまで湖北地域においては、共通する事務を複数の自治体の一部事務組合方式、共同設置方式及び事務受託方式により、共同で事務を処理し、効率的で質の高いサービスの提供を図ってきました。 ○一部事務組合方式 長浜水道企業団、湖北地域消防組合、湖北広域行政事務センター ○共同設置方式 湖北地域介護認定審査会 ○事務受託方式 湖北地域しょうがい者自立支援審査会、長浜米原休日急患診療所	構成市が同一（本市と米原市）の3つの一部事務組合が並存していることによる、重複するコストの圧縮が課題です。	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、一部事務組合のあり方について、長期的な視点に立って合理化を図ります。	総合政策課（環境保全課、防災危機管理局、財政課、行政経営改革課）	米原市との協議の実施	湖北地域消防組合と湖北広域行政事務センターの組織的統合を視野に入れた条件を整理する。		C	組織的統合議論の先行としての「消防署所再編計画」策定進捗が遅延したことから、結果的に統合自体の実質的な議論や具体的な条件整理に進展がなかった。
								年次計画			
								目標達成のための取組		評価	取組実績等
								2つの組織の統合に向け、まずは両市の政策部門において条件整理のための調査検討を行い、一定の方向性（結論）を年度内に取りまとめる。 その方向性により、実務（担当所属、組合事務局）的な議論に移行し、実施行程や手法をまとめ上げる。		III	2つの組織の行政課題のうち、最も重点的な事業（広域組合新施設整備事業、消防署所再編計画）について現状分析を行ったが、実務的な議論まで進展できていない。

【長浜市官民パートナーシップ実施計画（平成29年度～令和2年度）】 令和元年度の進捗状況について

1 進捗状況の概要

令和元年度末で、新たに取り組項目のうち7つの取組が結論に至りました（通算で13取組）。

●令和元年度末で結論に至った業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 3	提案型公共サービス民間活用制度	分析・検討の結果、制度化しないことを決定等
①- 4	施設管理業務の包括的民間委託	分析結果を用いて関係課依頼等
①- 5	庶務業務等の内部管理業務	庶務業務の一部外部委託化等
①- 8	市税等徴収管理業務	分析・検討の結果、外部委託化しないことを決定等
①- 9	要介護認定業務	分析・検討の結果、外部委託化しないことを決定等
④- 1	市営住宅建替事業	特定事業の評価・選定・公表、PFI事業の実施
①-14	学校給食調理配送業務	市内全ての学校給食調理配食業務の外部化を実現

●計画に基づき、令和2年度以降も取組を継続する業務

取組No.	取組項目	主な取組内容
①- 2	入札参加資格審査申請の受付・審査事務の共同化	共同化に向けた調整等
①- 6	情報システム関連業務	外部委託化の検討
①-10	道路・河川維持補修業務	現行方式の評価・分析及び発注方法等の再検討等
①-11	公営住宅維持管理業務	外部化の実施、民間賃貸住宅の借上げ
①-13	校園営繕業務	他市の事例の研究・検討
③- 1	豊公園管理運営業務	指定管理者制度導入に向けた検討
⑤- 2	交通安全対策事業	指導派遣の実施
⑥- 1	宿泊施設管理運営業務	施設譲渡に向けた改修の実施等
⑥- 2	物販施設管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・修繕の実施
⑥- 3	改良住宅管理運営業務	施設譲渡に向けた協議・譲渡の実施

●平成30年度末までに取組を終了し、現在実施している業務等

取組No.	取組項目	検討結果
①- 1	公有財産売却支援業務	外部委託の実施・平成30年度履行終了
①- 7	各種証明書受付・交付事務等	一部業務の外部委託化を決定等
①-12	会計課窓口収納業務	指定金融機関派出所業務で実施
②- 1	日本人英語教師・学校司書雇用契約業務	委託範囲等を検討し、外部委託しないことを決定
⑤- 1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	外部委託の実施
⑤- 3	地域づくり一括交付金制度	自治会文書引渡し業務1業務を交付金化

次期行革アクションプラン(令和3年度～令和6年度)の検討

大綱の目標 生産性・地域力・経営力の向上で築く「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」

次期アクションプランの基本的な考え方

持続可能な市政運営

作成の姿勢

この4年間は第3次大綱の総括と次期大綱へのつなぎ

〔 2040年に向けた具体的取組のスタート
項目を絞り込み、重点項目を設け、実効性があること 〕

大綱の基本方針	次期アクションプラン「推進項目」(案)
改革の方針1 サービスの質を常に カイゼンし 生産性を上げます	職員が減少しても、持続可能な組織運営に変える ○組織体制 ○職員力(職員個々の資質向上) ○業務改善 ○多様な働き方 ○職員数(確保)
改革の方針2 市民との協働・連携 を推進し 地域力を上げます	行財政改革とは、地域社会を含めた地域全体の改革である 適切な公民連携、市民協働のあり方を考える ○行政と地域の双方の負担軽減 ○市民との情報共有 ○広報広聴 ○PPP(官民パートナーシップ) ○立地適正化計画との関連
改革の方針3 比較可能な公会計 を整備し 経営力を上げます	公共施設の最適化(統廃合) 総合計画と予算と決算をつなぐ行政評価の仕組みの構築 事業の取捨選択 ○公共施設の類似施設見直し ○OPFI ○行政評価 ○補助金見直し ○事業見直し ○財源確保 ○地方債残高削減 ○近隣自治体との連携

検討事項

※上段は考え方、下線部分は新たな項目(案)

長浜市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改定について（報告）

本市の公共施設に関する方針等を定めた「長浜市公共施設等総合管理計画」及び「長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」について、計画期間における中間時点のフォローアップとして見直し作業を進めてきました。

今般、社会経済情勢の変化や関連する計画の変更等を把握し、当初策定時に定めた方針や数値目標の検証と課題整理等を行うとともに、所要の手続きを経て、両計画を改定しました。

1 経過

庁内調整等	市民参画等
平成31年	
3月 行政改革推進本部会議（着手）	3月 地域経営改革会議
	4月 総務教育常任委員会
令和元年	
5月	
～6月 関係課照会（基礎調査）	
7月 関係課ヒアリング	7月 公共施設マネジメント推進委員会
9月 改定案（素案）意見照会	
11月 行政改革推進本部会議（原案）	10月 公共施設マネジメント推進委員会
	11月 総務教育常任委員会
	～12月 パブリックコメント
令和2年	
2月 行政改革推進本部会議（最終案）	1月 公共施設マネジメント推進委員会
	3月 総務教育常任委員会 地域経営改革会議

2 計画の改定内容の概要

別紙のとおり

長浜市公共施設等総合管理計画の改定内容の概要

計画概要

- 本市の合併基本計画（平成26年10月、令和元年10月変更）における「公共的施設の統合整備」を具体的に進めるための基本方針をまとめたもの。

【計画期間】

平成27年度から令和6年度までの10年間

- ※公共施設の大量更新時代を迎える40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、10年間を計画期間として設定

改定点

- 計画期間における中間時点のフォローアップとして、次の事項について見直しを行いました。
 - ①数値目標の検証・算定
 - ②国の策定指針改訂に伴う見直し
 - ・長寿命化対策
 - ・ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ・PDCAサイクルの推進方針
 - ③公共建築物、インフラ資産等の各種データの時点更新
 - ④計画のフォローアップの見直し
 - ⑤その他所要の見直し

数値目標

- 策定時に推計した前提条件・推計方法をベースに令和2年度から令和36年度までの今後35年間分の公共施設等における将来の更新費用を改めて推計し、数値目標等を検証しました。

◆表1 将来の更新費用と投資見込額の状況【40年間（H27～R36）※策定時】

区分	40年間の更新費用 a	40年間の投資見込額 b	40年間の財源不足額 c=b-a	更新費用削減率 d=c/a
公共建築物	1,331億円	885億円	▲446億円	▲34%
インフラ資産	1,725億円	828億円	▲897億円	▲52%
合 計	3,056億円	1,712億円	▲1,344億円	▲44%

◆表2 将来の更新費用と投資見込額の状況【35年間（R2～R36）】

区分	35年間の更新費用 a	35年間の投資見込額 b	35年間の財源不足額 c=b-a	更新費用削減率 d=c/a
公共建築物	1,272億円	937億円	▲335億円	▲26%
インフラ資産	1,626億円	835億円	▲791億円	▲49%
合 計	2,898億円	1,772億円	▲1,126億円	▲39%

- 最低限必要な削減率は策定時に比べて緩和されましたが、計画的かつ積極的な延床面積の削減を進めるべく、策定時の数値目標の延床面積を据え置くこととします。

◆表3 数値目標の設定

項 目	数値目標設定		R1推計結果		H26推計結果（策定時）	
	延床面積	削減率	延床面積	削減率	延床面積	削減率
当初（H27）					68.4万㎡	
現在（R1）	66.4万㎡		66.4万㎡	▲3%		
計画（R6）	64.3万㎡	▲3%			64.3万㎡	▲6%
計画（R36）	45.1万㎡	▲32%	49.2万㎡	▲26%	45.1万㎡	▲34%

公共建築物の数値目標

今後35年間：延床面積32%削減
今後5年間：延床面積3%削減

インフラ資産の数値目標

今後35年間：更新費用33%以上削減
今後5年間：更新費用の更なる縮減・平準化方策について検討し、今後の大量更新に備えることとする。

長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の改定内容の概要

計画概要

- 総合管理計画の目標や方針を実現するために、施設類型ごとに具体的な対応方針を定めたもの。

【計画期間】

平成29年度から令和6年度までの8年間

- ※総合管理計画の計画期間の終期にあわせて策定後8年間を計画期間として設定

改定点

- 総合管理計画とあわせて次の事項について見直しを行いました。
 - ①数値目標の検証・算定
 - ②各部局で所掌する公共施設の基本方針、方向性等に関する事項を記載した個別の推進計画や整備方針、基本構想等と整合を図りながら、その内容を反映
 - ③公共建築物等の各種データの時点更新
 - ④計画のフォローアップの見直し
 - ⑤その他所要の見直し

数値目標

- 総合管理計画の数値目標を達成するための実行計画として個別施設計画において施設類型ごとの数値目標を設定しました。

◆表4 分類別数値目標

区分	大分類	H25末（当初）	H30末（中間見直し）		R6末（計画目標）			主な施設等（H30末）
		延床面積（㎡）	延床面積（㎡）	H25比（％）	延床面積（㎡）	H25比（％）	H30比（％）	
		A	B	C=（B-A）/A×100	D	E=（D-A）/A×100	F=（D-B）/B×100	
公共建築物	学校教育系施設	248,640.16	242,439.15	▲ 2.5	242,439.15	▲ 2.5	0.0	小学校25校、中学校12校、義務教育学校1校、給食センター3箇所
	生涯学習系施設	114,093.59	112,055.36	▲ 1.8	100,827.46	▲ 11.6	▲ 10.0	まちづくりセンター18館、文化センター87箇所、図書館6館、博物館・資料館12館、体育館11館、レクリエーション・観光施設8箇所、宿泊施設4箇所
	産業系施設	9,553.52	8,023.58	▲ 16.0	5,564.20	▲ 41.8	▲ 30.7	勤労者福祉施設5箇所、道の駅2箇所、その他産業系施設4施設
	福祉系施設	69,007.86	66,758.60	▲ 3.3	65,045.28	▲ 5.7	▲ 2.6	幼稚園・保育所・認定こども園20園、地域子育て支援センター4箇所、福祉センター10施設、児童発達支援センター・こども療育センター3箇所、保健センター・保健センター・高月分室、地域総合センター4箇所、診療所11箇所
	行政系施設	77,669.11	69,111.61	▲ 11.0	62,079.76	▲ 20.1	▲ 10.2	本庁、振興局1箇所、支所7箇所、消防団車庫・屯所・雪蔵基地・防災倉庫
	公営住宅	59,375.28	47,552.50	▲ 19.9	43,021.92	▲ 27.5	▲ 9.5	市営住宅等25団地、改良住宅8団地
	都市基盤施設	7,745.65	8,615.95	11.2	9,470.52	22.3	9.9	都市公園34箇所、駐車場11箇所、駐輪場11箇所、駅関連施設9箇所、墓地5箇所
	企業会計施設	58,643.80	63,977.37	9.1	62,975.55	7.4	▲ 1.6	市立長浜病院、湖北病院、やすらぎの里
	その他の施設等	23,898.39	35,139.98	47.0	19,966.65	▲ 16.5	▲ 43.2	貸付施設・未利用施設等
	インフラ資産（建築物）	15,138.40	10,562.29	▲ 30.2	10,562.29	▲ 30.2	0.0	
合 計		683,765.76	664,236.39	▲ 2.9	621,952.78	▲ 9.0	▲ 6.4	公共建築物：653,674.10㎡、インフラ資産：10,562.29㎡

- 今後5年間においては、個別施設計画に記載する施設類型ごとの具体的な取組を着実に進め、施設の総量縮減や長寿命化などの見直しによる財政負担の軽減を図ります。

人口減少・少子高齢化
の進展

厳しい財政見通し

多大な資産の保有による
維持管理費・更新費用の増大

公共施設等総合管理計画

- ◆公共建築物 …… ①適正配置 ②質の向上 ③更新費用・管理運営費の財源確保
◆インフラ資産 …… ①更新費用の縮減と平準化 ②長寿命化 ③投資額の確保

【基本理念】

未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

市民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供

長浜市の財務書類(平成30年度決算)の概要

令和2年3月26日
地域経営改革会議
総務部財政課

1 地方公会計制度の位置づけ

(1) 地方公会計制度導入の背景

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)の成立を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、これまで本市では「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成・公表してきたところです。

平成27年1月に国から全ての地方公共団体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を整備するよう要請があったことから、本市では平成29年度(平成28年度決算)から「統一的な基準」による財務書類を作成・公表することとしました。

(2) 長浜市行政改革大綱の位置づけ

平成27年3月に策定された「第3次長浜市行政改革大綱」において、比較可能な公会計を整備し経営力を上げます(改革の方針3)と位置づけられています。また、「第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン(平成30年3月)」において、次のような取組内容が掲げられています。

取組 N.º	アクション プラン名	推進課 (関係課)	結果の目安	年度ごとの目標		
				平成30年度	令和元年度	令和2年度
13	地方公会計 制度の活用	財政課、公共施設 マネジメント課、 行政経営改革課、 会計課(全部局)	統一的な基準によ る財務書類の作 成・公表・利活用	平成29年度決算 の財務書類の作 成・公表	平成30年度決算 の財務書類の作 成・公表・利活用	平成31年度決算 の財務書類の作 成・公表・利活用

2 財務書類の範囲

本市では、一般会計等、全体、連結の3種類に区分して、財務書類を作成しています。

区分		対象とする会計等
連結	一般会計等	一般会計、休日急患診療所特別会計
	全体	
	地方公営 事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険特別会計(直診勘定)、介護保険特別 会計、農業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、病院事 業会計、老人保健施設事業会計、公共下水道事業会計
	一部事務組合	湖北広域行政事務センター、湖北地域消防組合、長浜水道企業団、滋賀県 市町村職員研修センター、滋賀県市町村交通災害共済組合
	広域連合	滋賀県後期高齢者医療広域連合
	地方公社	長浜市土地開発公社
	第三セクター等	(公財)長浜文化スポーツ振興事業団、(公財)長浜曳山文化協会、長浜地方 卸売市場(株)、(株)黒壁、長浜まちづくり(株)、えきまち長浜(株)、(株)ま ちづくり虎姫、湖北水鳥ステーション(株)、(株)ふるさと夢公社きのもと、 (有)西浅井総合サービス

※地方公営事業会計のうち、公共下水道事業会計については、地方公営企業法の服務規定等の適用に向けて作業に取り組んでいたため、これまでは対象から除いていましたが、平成30年度より法適用となったことから対象としています。

※第三セクター等は、市の出資割合が25%以上の団体を連結の対象としています。

3 作成基準等

(1) 財務書類の作成基準

総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月)」及び「統一的な基準による地方公会計マニュアル(令和元年8月改訂)」に準じて、統一的な基準による財務書類を作成しています。

(2) 作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である平成31年3月31日としています。ただし、平成31年4月1日から令和元年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして処理しています。

4 一般会計等財務書類の概要（平成30年度決算）

- 平成30年度末の有形固定資産は2,178億円で、約6割が庁舎や学校、市民利用施設などの事業用資産、約4割が道路・橋りょう等のインフラ資産です。投資その他の資産（356億円）の主なものは、各種基金（234億円）、病院事業や第三セクター等への出資金（73億円）です。
- 固定負債（491億円）の主なものは地方債（418億円）や退職手当引当金（71億円）です。
- 資産と負債の差引である純資産（2,169億円）は、過去に形成された固定資産等であり、現在までの世代の負担と見ることができます。

（参考）

- ・市民一人当たり有形固定資産残高 184万円
- ・市民一人当たり地方債残高 38万円

市が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）の規模と、その資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを、基準日時点において対照表示したもの

貸借対照表【BS】

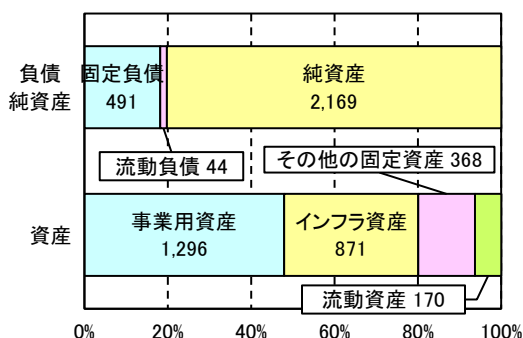
（平成31年3月31日現在）

（億円）

資産 2,704億円		負債 535億円	
固定資産	2,534	固定負債	491
有形固定資産	2,178	地方債	418
事業用資産	1,296	退職手当引当金	71
インフラ資産	871	その他（上記以外）	2
物品	11	流動負債	44
無形固定資産	1	1年内償還予定地方債	35
投資その他の資産	356	賞与等引当金	6
流動資産	170	預り金	1
現金預金	20	その他	1
未収金等	1	純資産 2,169億円	
短期貸付金	0.2	固定資産等形成分	2,683
基金（財調・減債）	148	余剰分（不足分）	△514

※有形固定資産の金額は減価償却累計額控除後の金額

資産と負債・純資産の内訳



- 業務活動収支のうち、支出の主なものは他団体への補助金等（136億円）、物件費等（91億円）、人件費（84億円）、福祉・医療などの社会保障給付（84億円）で、収入の主なものは税金等（366億円）、国県等補助金（99億円）です。
- 投資活動収支のうち、支出の主なものは公共施設等の整備（44億円）、基金の積立（27億円）で、収入は基金の取崩し（25億円）や国県等補助金（6億円）です。
- 財務活動収支のうち、支出の主なものは地方債の償還金（49億円）で、収入の主なものは地方債発行収入（52億円）です。

資金収支計算書【CF】

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（億円）

業務活動収支	39
業務支出・臨時支出	439
業務費用支出	183
移転費用支出	256
臨時支出	3
業務収入・臨時収入	481
税金等収入	366
国県等補助金収入	99
使用料及び手数料収入	4
その他の収入	11
投資活動収支	△47
投資活動支出	80
投資活動収入	33
財務活動収支	2
財務活動支出	50
財務活動収入	52
本年度資金収支額	△5
前年度末資金残高	24
本年度末資金残高	18
本年度末歳計外現金残高	1
本年度末現金預金残高	20

1年間の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

- ＜業務活動収支＞ 日常の行政活動に係る資金収支
- ＜投資活動収支＞ 公共施設等の整備、貸付等に係る資金収支
- ＜財務活動収支＞ 地方債の発行・償還等に係る資金収支

1年間の市の行政活動において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用と、その行政サービスの直接的な対価として得られた収益を表示したもの

行政コスト計算書【PL】

(平成30年4月1日～平成31年3月31日) (億円)

経常費用	511
業務費用	255
人件費	85
物件費等	162
その他の業務費用	8
移転費用	256
補助金等	136
社会保障給付	84
他会計への繰出金	36
その他	1
経常収益	16
使用料及び手数料	4
その他	11
純経常行政コスト	495
臨時損失	12
臨時利益	1
純行政コスト	506

- 経常費用511億円のうち、約5割が人件費や物件費などの業務費用、約5割が補助金等や社会保障給付などの移転費用です。
- 業務費用のうち、物件費等の主なものは臨時職員の賃金(18億円)や民間保育所の運営委託費(11億円)です。移転費用のうち、補助金等の主なものは、一部事務組合等への負担金(60億円)で、社会保障給付の主なものはしょうがい者に対する給付(31億円)や生活保護費(17億円)です。
- 臨時損失12億円の主なものは、病院事業に対する投資損失引当金の繰入額(9億円)です。
- 実際に要したコストに、現金を伴わないコスト(各引当金繰入額や減価償却費)も考慮した純行政コストは506億円となりました。

(参考)

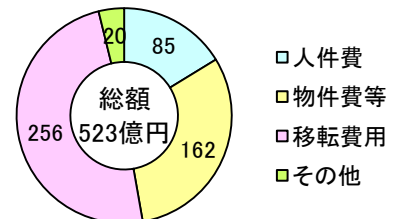
・市民一人当たり純行政コスト 43万円

純資産変動計算書【NW】

(平成30年4月1日～平成31年3月31日) (億円)

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	2,143	2,647	△503
➔ 純行政コスト(△)	△506		△506
財源	472		472
税金等	366		366
国県等補助金	105		105
本年度差額	△35		△35
固定資産等の変動(内部変動)		△24	24
無償所管換等	60	60	
本年度純資産変動額	25	36	△11
本年度末純資産残高	2,169	2,683	△514

費用総額の内訳



- 平成30年度は、純行政コスト(△)506億円に対し、税金等366億円と国県等補助金105億円の財源があり、本年度差額は△35億円となりました。
- 純資産の変動として、固定資産等の変動は、学校給食センターの整備(19億円)やまちづくりセンターの整備(4億円)等による増加、減価償却(70億円)などに伴う減少です。無償所管換等は、公共下水道事業の法適化に伴うもの(61億円)や年度中に判明した固定資産の増減(△1.2億円)などです。

(参考)

・市民一人当たり純資産残高 183万円

貸借対照表の純資産が、1年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを表示したもの。また、純資産が、モノとして残されたのか(固定資産等形成分)、金銭として残された(不足の場合はマイナス)のか(余剰分(不足分))を表している。

※表示単位未満の端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。
※市民一人当たりの指標では、平成31年1月1日の住民基本台帳人口(118,498人)を用いて分析しています。

5 全体財務書類・連結財務書類の概要（平成30年度決算）

(1) 長浜市全体の財務書類

貸借対照表

(億円)

借方	H29	H30	貸方	H29	H30
固定資産	2,762	3,478	固定負債	685	1,328
有形固定資産	2,519	3,148	流動負債	69	103
無形固定資産	1	74	負債合計	754	1,431
投資その他の資産	242	255	純資産	2,270	2,295
流動資産	263	248			
資産合計	3,024	3,726	負債・純資産合計	3,024	3,726

資金収支計算書

(億円)

項目	H29	H30
業務活動収支	69	63
投資活動収支	△33	△52
財務活動収支	△36	△10
本年度資金収支額	0.2	2
前年度末資金残高	67	68
本年度末資金残高	68	69
本年度末歳計外現金残高	2	2
本年度末現金預金残高	69	71

行政コスト計算書

(億円)

項目	H29	H30
経常費用	876	908
業務費用	446	491
移転費用	430	417
経常収益	165	187
純経常行政コスト	711	721
臨時損失	4	4
臨時利益	0.2	2
純行政コスト	715	723

純資産変動計算書

(億円)

項目	H29	H30
前年度末純資産残高	2,284	2,270
純行政コスト(△)	△715	△723
財源	700	688
税収等	520	450
国県等補助金	180	238
本年度差額	△14	△35
無償所管換等・その他	0.2	60
本年度末純資産残高	2,270	2,295

(2) 第三セクター等も含めた連結財務書類

貸借対照表

(億円)

借方	H29	H30	貸方	H29	H30
固定資産	3,087	3,809	固定負債	912	1,545
有形固定資産	2,832	3,462	流動負債	88	121
無形固定資産	1	74	負債合計	1,000	1,666
投資その他の資産	254	273	純資産	2,417	2,462
流動資産	331	318			
資産合計	3,417	4,128	負債・純資産合計	3,417	4,128

資金収支計算書

(億円)

項目	H29	H30
業務活動収支	93	91
投資活動収支	△67	△68
財務活動収支	△21	△19
本年度資金収支額	5	4
前年度末資金残高	121	126
本年度末資金残高	126	130
本年度末歳計外現金残高	2	2
本年度末現金預金残高	128	132

行政コスト計算書

(億円)

項目	H29	H30
経常費用	1,031	1,057
業務費用	518	565
移転費用	513	492
経常収益	217	245
純経常行政コスト	815	812
臨時損失	6	4
臨時利益	0.4	2
純行政コスト	820	815

純資産変動計算書

(億円)

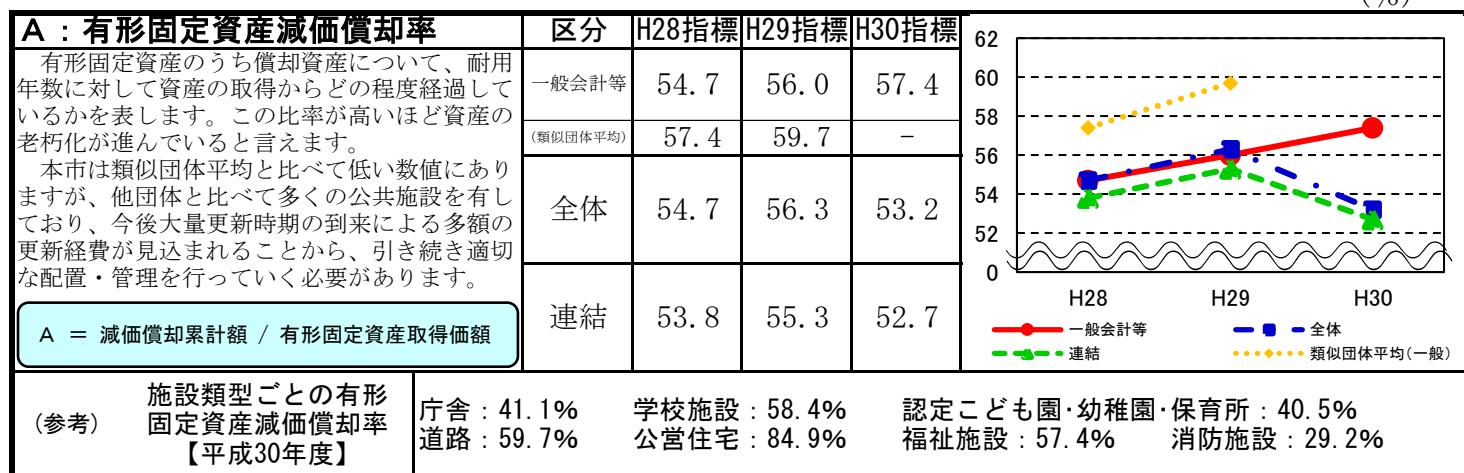
項目	H29	H30
前年度末純資産残高	2,428	2,417
純行政コスト(△)	△820	△815
財源	812	800
税収等	571	503
国県等補助金	241	297
本年度差額	△8	△15
無償所管換等・その他	△3	59
本年度末純資産残高	2,417	2,462

6 地方公会計による財政指標

(1) 経年による比較

地方公会計による財政指標について、平成28年度決算、平成29年度決算及び平成30年度決算の3か年における代表的な指標の経年変化は次のとおりです。

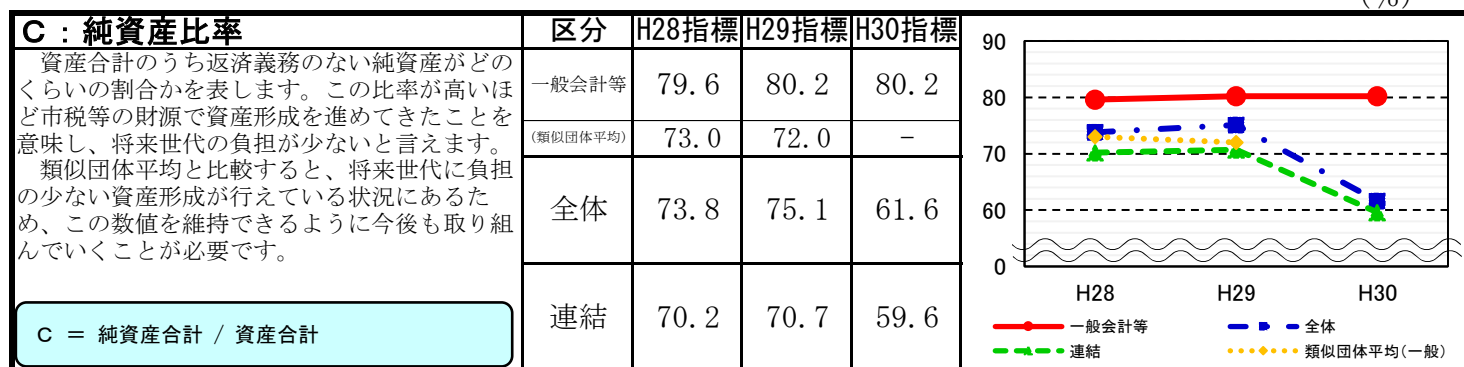
(%)



(%)



(%)



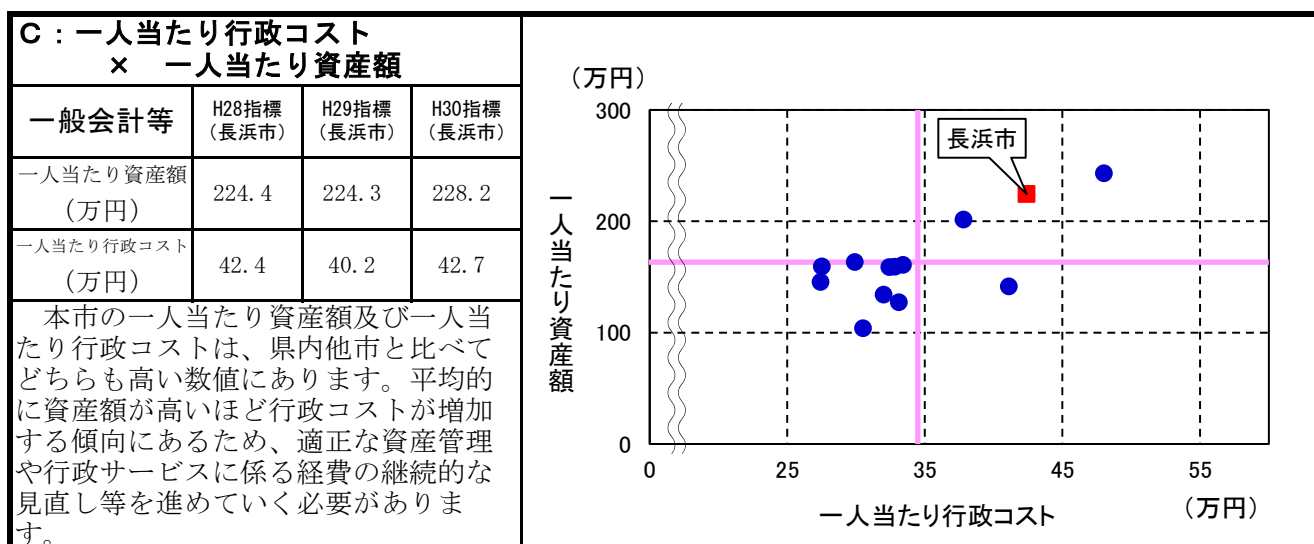
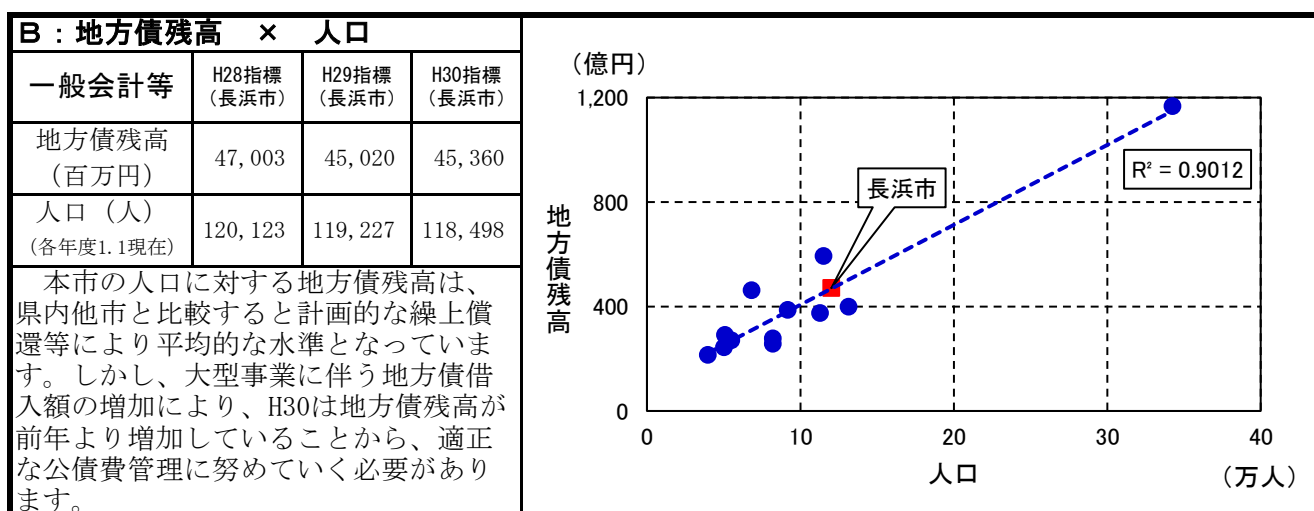
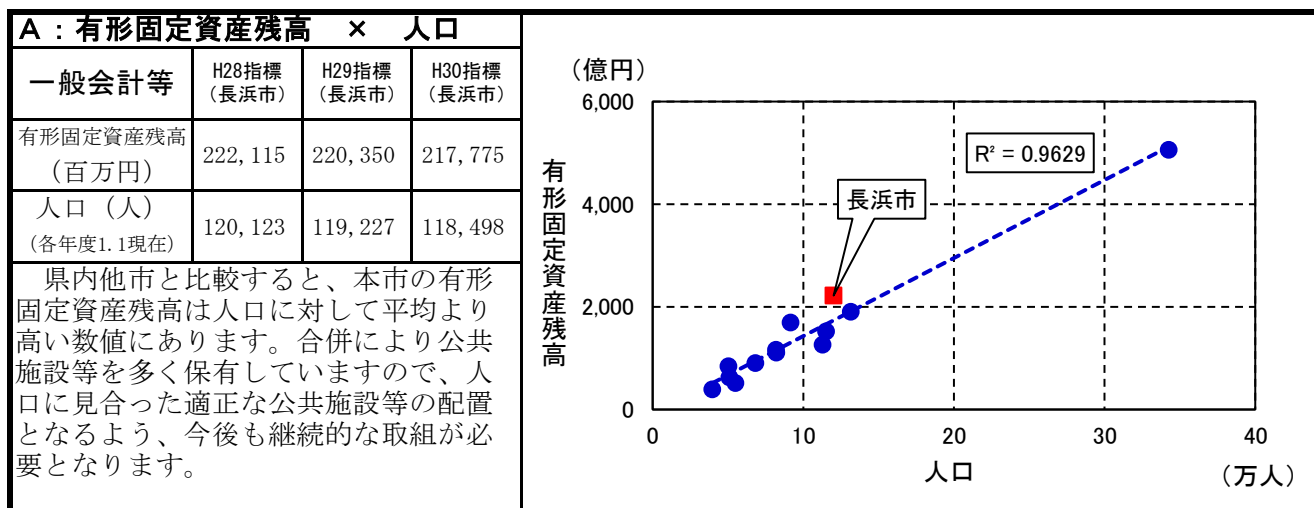
(年)



※H29の類似団体平均指標については、各市のHP等で公表されている団体数値を基に算出しているため、未公表団体分は除いています。

(2) 県内他市との比較

平成28年度決算における一般会計等の財務書類について、各種数値・指標等を用いて県内13市の比較を行いました。



※各グラフはH28の数値・指標により作成しています。